

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県篠山市

標準稅収入額等 A	普通交付稅額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,499	8,839	884	16,222

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

會計名	歳入	歳出	形式収支	實質収支	他會計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	25,934	25,342	592	394	1,469	40,561	
住宅資金特別會計	42	78	36	36	22	37	
観光施設事業特別會計	61	60	1	1	44	141	
一般会計等	25,985	25,428	557	359		40,739	

「一般会計等」の数値は、各會計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各會計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業會計等の財政状況

(単位:百万円)

會計名	總収益 (歳入)	總費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (實質収支)	他會計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般會計 等繰入見込額	備考
水道事業會計	1,720	1,695	25	912	503	16,536	8,069	法適用企業
農業共済事業會計	93	89	4	150	23	-	-	法適用企業 繰入のうち基金6
下水道事業特別會計	2,324	2,310	3	3	1,504	24,583	22,371	繰入のうち基金37
農業集落排水事業特別會計	770	770	0	0	586	10,366	9,899	繰入のうち基金20
国民健康保険特別會計	4,596	4,594	2	2	342	-	-	繰入のうち基金84
介護保険特別會計	3,152	3,142	10	10	474	-	-	繰入のうち基金7
後期高齢者医療特別會計	491	484	7	7	145	-	-	
老人保健特別會計	15	14	0	0	-	-	-	
公営駐車場事業特別會計	5	5	0	0	-	-	-	
公営企業會計等 計				1,084				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業會計以外の特別會計については「總収益」「總費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(實質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般會計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	總収益 (歳入)	總費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (實質収支)	他會計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般會計 等繰入見込額	備考
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	-	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	18	17	1	1	-	-	-	
丹波自然少年の家事務組合	218	204	14	14	-	259	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般會計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別會計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
一部事務組合等 計				16,850		259		

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般會計等 負担見込額	備考
(有)クリエイトささやま	5	71	5	-	-	-	-	-	
(有)グリーンファームささやま	0	21	10	6	-	-	-	-	
(株)まちづくり篠山	6	28	10	-	-	-	-	-	
(社)ノオト	0	20	20	-	-	-	-	-	
(株)夢こんだ	8	12	15	-	-	-	-	-	
(財)兵庫丹波の森協会	2	0	80	8	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			140	14	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,876	3,582	706
減債基金	214	212	2
その他充当可能基金	2,545	1,981	564
充当可能基金 計	5,635	5,775	140

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業會計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
實質赤字比率	2.53	2.21	0.32	12.69	20.00	水道事業會計	-	-	-
連結實質赤字比率	10.36	8.89	1.47	17.69	40.00	農業共済會計	-	-	-
實質公債費比率	21.7	22.7	1.0	25.0	35.0	下水道事業特別會計	-	-	-
将来負担比率	308.5	289.0	19.5	350.0		農業集落排水事業特別會計	-	-	-
財政力指数	0.45	0.43	0.0						
経常収支比率	95.6	88.9	6.7						

- (注) 1. 「實質赤字比率」「連結實質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「實質赤字比率」「連結實質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。